

令和3年度地域別最低賃金額改定状況

ランク	都道府県名	最低賃金時間額（単位：円）	発効年月日
A	東 京	1,041	令和3年10月1日
	神 奈 川	1,040	令和3年10月1日
	大 阪	992	令和3年10月1日
	愛 知	955	令和3年10月1日
	埼 玉	956	令和3年10月1日
	千 葉	953	令和3年10月1日
B	京 都	937	令和3年10月1日
	兵 庫	928	令和3年10月1日
	静 岡	913	令和3年10月2日
	滋 賀	896	令和3年10月1日
	茨 城	879	令和3年10月1日
	栃 木	882	令和3年10月1日
	広 島	899	令和3年10月1日
	長 野	877	令和3年10月1日
	富 山	877	令和3年10月1日
	三 重	902	令和3年10月1日
	山 梨	866	令和3年10月1日
C	群 馬	865	令和3年10月2日
	岡 山	862	令和3年10月2日
	石 川	861	令和3年10月7日
	香 川	848	令和3年10月1日
	奈 良	866	令和3年10月1日
	宮 城	853	令和3年10月1日
	福 岡	870	令和3年10月1日
	山 口	857	令和3年10月1日
	岐 阜	880	令和3年10月1日
	福 井	858	令和3年10月1日
	和 歌 山	859	令和3年10月1日
	北 海 道	889	令和3年10月1日
	新 潟	859	令和3年10月1日
徳 島	824	令和3年10月1日	
D	福 島	828	令和3年10月1日
	大 分	822	令和3年10月6日
	山 形	822	令和3年10月2日
	愛 媛	821	令和3年10月1日
	島 根	824	令和3年10月2日
	鳥 取	821	令和3年10月6日
	熊 本	821	令和3年10月1日
	長 崎	821	令和3年10月2日
	高 知	820	令和3年10月2日
	岩 手	821	令和3年10月2日
	鹿 児 島	821	令和3年10月2日
	佐 賀	821	令和3年10月6日
	青 森	822	令和3年10月6日
	秋 田	822	令和3年10月1日
	宮 崎	821	令和3年10月6日
沖 縄	820	令和3年10月8日	